

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成29年10月4日
<b>【発行者名】</b>	大和住銀投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 後藤 正明
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	植松 克彦
<b>【電話番号】</b>	03-6205-0200
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】</b>	米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】</b>	1兆円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当ありません。

**1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

平成29年4月4日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。なお、平成29年4月24日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものであります。

**2【訂正箇所および訂正事項】**

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの特色

(以下略)



**「高金利通貨戦略」では、相対的に金利水準の高い通貨の為替取引を実質的に行います。**

■高金利通貨戦略では、米ドル売り／取引対象通貨買いの為替取引を実質的に行います。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)」、円と取引対象通貨の為替変動要因による「為替差益／差損」が生じます。

■取引対象通貨は、当初ブラジルレアルとします(取引対象通貨は将来変更になる場合があります)。

(以下略)



#### S&P500 指数の推移



(以下略)



#### ブラジルレアル(対円)の推移



(以下略)

##### (3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況（平成29年1月末現在）

(以下略)

<訂正後>

##### (1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

## ファンドの特色

（以下略）



## 「高金利通貨戦略」では、相対的に金利水準の高い通貨の為替取引を実質的に行います。

■高金利通貨戦略では、米ドル売り／取引対象通貨買いの為替取引を実質的に行います。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)」、円と取引対象通貨の為替変動要因による「為替差益／差損」が生じます。

\*詳しくは、後掲「為替取引によるプレミアム／コストについて」をご参照ください。

■取引対象通貨は、当初ブラジルレアルとします(取引対象通貨は将来変更になる場合があります。)

（以下略）



### S&P500 指数の推移



（以下略）



### ブラジルレアル(対円)の推移



（以下略）

### (3) ファンドの仕組み

（以下略）

委託会社等の概況（平成29年7月末現在）

（以下略）

## 2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

### (2) 投資対象

（以下略）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

（以下略）

投資信託証券の概要は、平成29年1月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

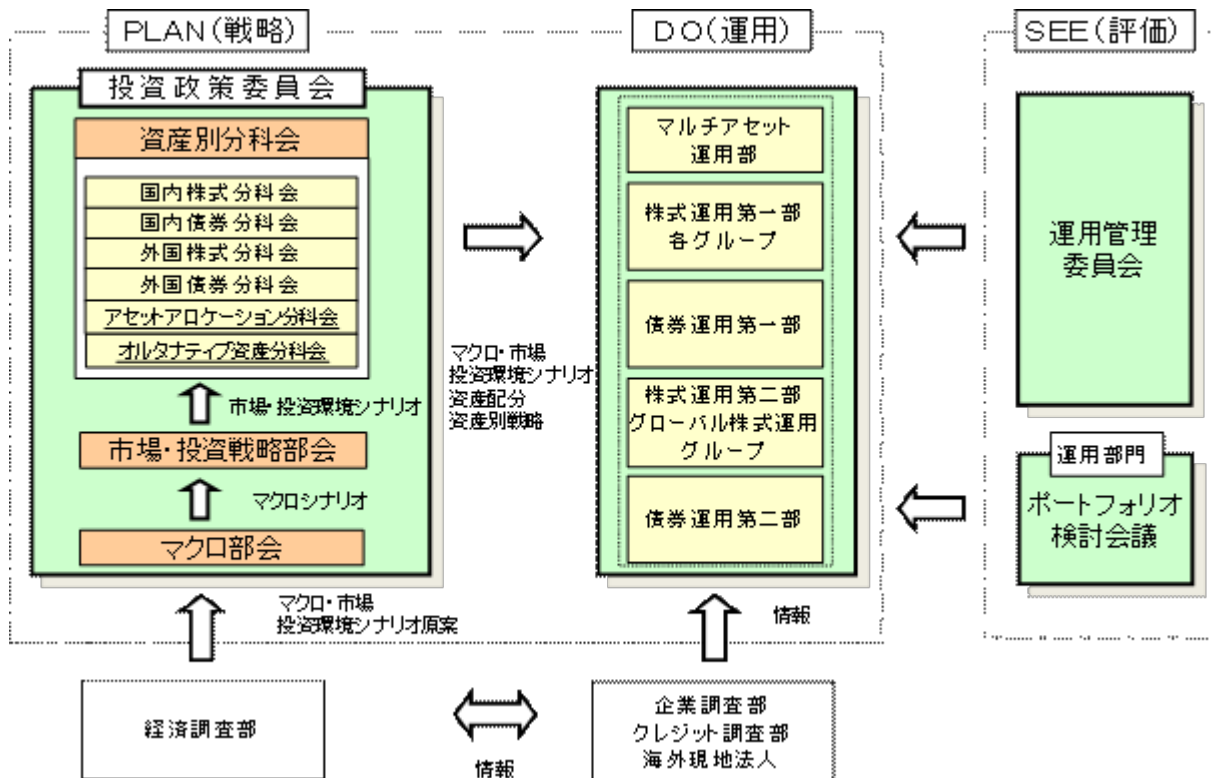
（以下略）

<コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーの概要>  
 ・コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーは、1894年の創立から100年以上の歴史を有するフィナンシャル・プランニングで米国最大であるアメリプライズ社傘下の資産運用グループ、コロンビア・スレッドニードル・インベストメンツの米国の運用会社です。同社は、ボストンをはじめ米国各地に運用拠点を有し、米国株式や米国債券の運用に強みを持つ、米国を代表する資産運用会社の一つです。

(以下略)

(以下略)

### (3)運用体制



\*当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成29年1月末現在で約100名です。

(以下略)

<訂正後>

### (2)投資対象

(以下略)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

(以下略)

投資信託証券の概要は、平成29年7月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

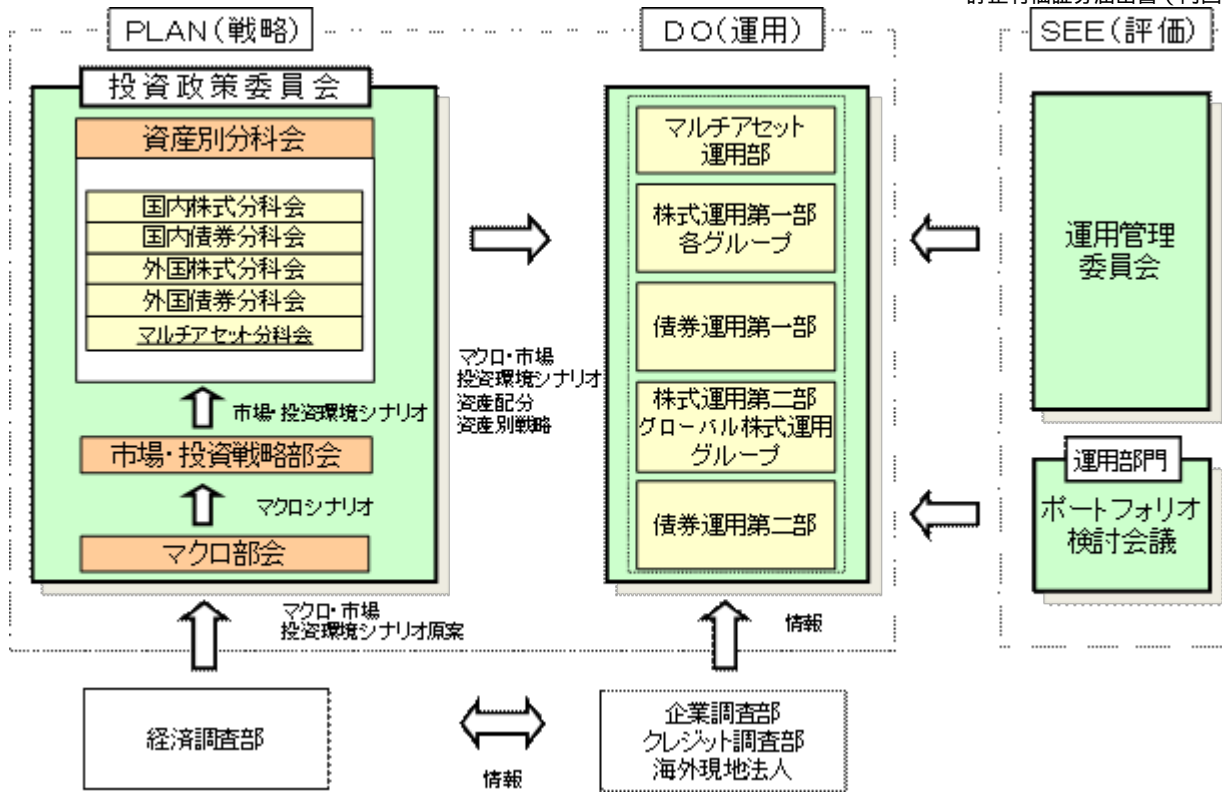
(以下略)

<コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーの概要>  
 ・コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーは、1894年の創立から100年以上の歴史を有するフィナンシャル・プランニングで米国最大であるアメリプライズ・ファイナンシャル社傘下の資産運用グループ、コロンビア・スレッドニードル・インベストメンツの米国の運用会社です。同社は、ボストンをはじめ米国各地に運用拠点を有し、米国株式や米国債券の運用に強みを持つ、米国を代表する資産運用会社の一つです。

(以下略)

(以下略)

### (3)運用体制



\* 当ファンドの運用体制に係る運用部門の人員数は、平成29年7月末現在で約100名です。  
(以下略)

[次へ](#)

### 3 投資リスク

#### < 基準価額の変動要因 >

下線部は訂正部分を示します。

#### < 訂正前 >

##### (5) 高金利通貨戦略に伴うリスク

高金利通貨戦略においては、米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。このため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

##### (6) カバードコール戦略に伴うリスク

(以下略)

#### < 訂正後 >

##### (5) 高金利通貨戦略に伴うリスク

高金利通貨戦略においては、米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。このため、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、為替相場が取引対象通貨に対して円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落するおそれがあります。また、取引対象通貨で完全に為替取引を行うことはできないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

なお、取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、需給要因等によっては金利差相当分以上のコストとなる場合があります。

##### (6) カバードコール戦略に伴うリスク

(以下略)

#### < リスクの管理体制 >

下線部は訂正部分を示します。

#### < 訂正前 >

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (14名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (3名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (11名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。

運用審査室 (4名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (18名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

(以下略)

## &lt;訂正後&gt;

委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。

名称および人員数	内容
運用管理委員会 (20名程度)	ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定します。
リスク管理委員会 (14名程度)	運用リスクを除く経営リスクを適時、的確に把握し、適切な具体的措置を講じ、リスクの軽減・管理に努めます。
監査部 (4名程度)	取締役会直轄として、各部室の業務が適正な内部管理態勢のもと、法令等に従って行われているかを点検します。
コンプライアンス・オフィサー (1名)	コンプライアンスの観点から各部室の指導・監督を行うと同時に、法令等の遵守体制の維持・強化に向けた役職員の啓蒙・教化に努めます。
法務コンプライアンス部 (5名程度)	社内規則の制定・改廃の点検を行うほか、インサイダー情報の管理や広報内容のチェック等、法令違反等を未然に防止するために日常的な活動を行います。
プロダクト管理部 (14名程度)	約定内容と取引報告書を照合する等、発注業務の監視および約定価格の妥当性を点検します。
運用審査室 (7名程度)	ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行います。
トレーディング部 (16名程度)	有価証券の売買発注は、トレーディング部が最良執行の観点を踏まえて行います。

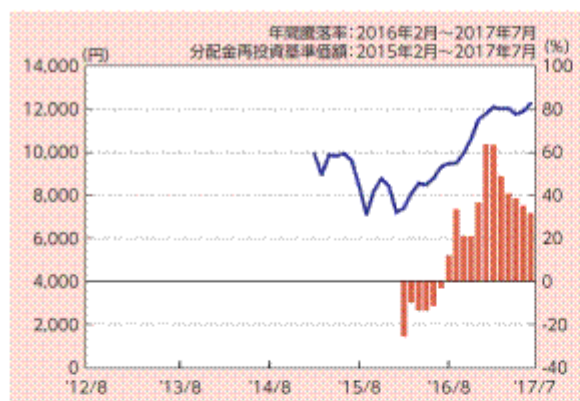
(以下略)

## &lt;参考情報&gt;

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。



## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

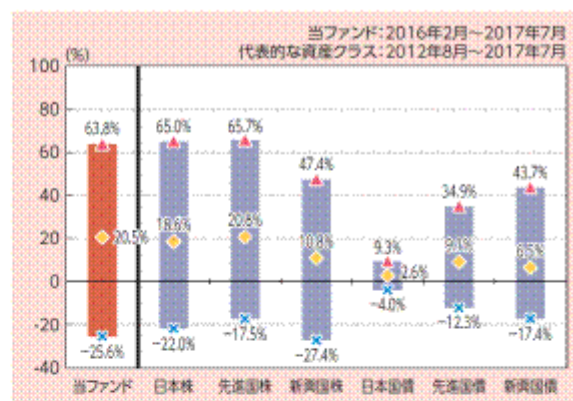


■ 年間騰落率(右目盛)    — 分配金再投資基準価額(左目盛)

※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



● 平均値    ▲ 最大値    × 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注) 上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

## &lt;各資産クラスの指数について&gt;

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

[次へ](#)

#### 4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

\* 上記の内容は平成29年1月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

< 訂正後 >

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

\* 上記の内容は平成29年7月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

[前へ](#) [次へ](#)

## 5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）

## (1) 投資状況

（平成29年7月末現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （マネー・マネジメント・マザーファンド）	日本	799,281	0.03%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,730,122,358	97.22%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		77,145,478	2.75%
純資産総額		2,808,067,117	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成29年7月末現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	US Value Equity Concentrated Fund Quartet Class A ケイマン諸島	投資信託受益証 券 -	7,211,099,733	0.3719 2,681,913,351	0.3786 2,730,122,358	- -	97.22%
2	マネー・マネジメント・マザー ファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	799,281	1.0000 799,281	1.0000 799,281	- -	0.03%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.22%
親投資信託受益証券	0.03%
合計	97.25%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

（平成29年7月末現在）

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（平成29年7月末現在）

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （平成27年2月4日）	800	-	1.0000	-
第1特定期間末 （平成27年7月6日）	1,644	1,755	0.9189	1.0089
第2特定期間末 （平成28年1月4日）	2,388	2,873	0.6122	0.7522
第3特定期間末 （平成28年7月4日）	2,222	2,553	0.5727	0.6527
平成28年7月末日	2,230	-	0.5983	-
平成28年8月末日	2,254	-	0.5980	-
平成28年9月末日	2,204	-	0.5893	-
平成28年10月末日	2,300	-	0.6068	-
平成28年11月末日	2,583	-	0.6372	-
平成28年12月末日	2,883	-	0.6807	-
第4特定期間末 （平成29年1月4日）	2,915	3,150	0.6786	0.7386
平成29年1月末日	3,137	-	0.6866	-
平成29年2月末日	3,249	-	0.6941	-
平成29年3月末日	3,086	-	0.6799	-
平成29年4月末日	3,030	-	0.6711	-
平成29年5月末日	3,061	-	0.6461	-

平成29年6月末日	2,867	-	0.6435	-
第5特定期間末 (平成29年7月4日)	2,857	3,134	0.6408	0.7008
平成29年7月末日	2,808	-	0.6531	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

#### 分配の推移

期間	1口当りの分配金(円)
第1特定期間(平成27年2月4日～平成27年7月6日)	0.0900
第2特定期間(平成27年7月7日～平成28年1月4日)	0.1400
第3特定期間(平成28年1月5日～平成28年7月4日)	0.0800
第4特定期間(平成28年7月5日～平成29年1月4日)	0.0600
第5特定期間(平成29年1月5日～平成29年7月4日)	0.0600

#### 収益率の推移

期間	収益率
第1特定期間(平成27年2月4日～平成27年7月6日)	0.9%
第2特定期間(平成27年7月7日～平成28年1月4日)	18.1%
第3特定期間(平成28年1月5日～平成28年7月4日)	6.6%
第4特定期間(平成28年7月5日～平成29年1月4日)	29.0%
第5特定期間(平成29年1月5日～平成29年7月4日)	3.3%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

#### (4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1特定期間(平成27年2月4日～平成27年7月6日)	1,813,239,144	23,215,184
第2特定期間(平成27年7月7日～平成28年1月4日)	3,035,112,861	923,413,148
第3特定期間(平成28年1月5日～平成28年7月4日)	1,187,055,700	1,208,127,572
第4特定期間(平成28年7月5日～平成29年1月4日)	1,690,611,707	1,274,993,077
第5特定期間(平成29年1月5日～平成29年7月4日)	2,281,257,734	2,118,850,533

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### (参考) マザーファンドの運用状況

##### マネー・マネジメント・マザーファンド

##### (1) 投資状況

(平成29年7月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
特殊債券	日本	29,184,611	59.03%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		20,254,791	40.97%
純資産総額		49,439,402	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

##### (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成29年7月末現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	21 政保政策投資B 日本	特殊債券 -	13,000,000	100.91 13,118,716	100.89 13,116,545	1.6000 2018/02/19	26.53%
2	879 政保公営企業 日本	特殊債券 -	10,000,000	100.25 10,025,480	100.22 10,022,640	1.7000 2017/09/19	20.27%
3	49 政保道路機構 日本	特殊債券 -	6,000,000	100.78 6,046,974	100.75 6,045,426	1.5000 2018/01/31	12.23%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

##### ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	59.03%
合計	59.03%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

##### ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

##### 投資不動産物件

(平成29年7月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
（平成29年7月末現在）  
該当事項はありません。

（参考情報）

2017年7月31日 現在



### 分配の推移

2017年7月	100円
2017年6月	100円
2017年5月	100円
2017年4月	100円
2017年3月	100円
直近1年間累計	1,200円
設定来累計	4,300円

\*分配金は1万口当たり、税引前

### 主要な資産の状況

投資銘柄	投資比率
US Value Equity Concentrated Fund Quartet Class A	97.2%
マネー・マネジメント・マザーファンド	0.0%

\*投資比率は純資産総額対比

#### ■参考情報（上位10銘柄）

US・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド カルテットクラスA

順位	投資銘柄	業種	投資比率
1	NextEra Energy, Inc.	公益事業	4.2%
2	Citigroup Inc.	金融	3.7%
3	Bank of America Corporation	金融	3.7%
4	Verizon Communications Inc.	電気通信サービス	3.6%
5	Philip Morris International Inc.	生活必需品	3.6%
6	JP Morgan Chase & Co.	金融	3.5%
7	Honeywell International Inc.	資本財・サービス	3.3%
8	Williams Companies, Inc.	エネルギー	3.3%
9	MetLife, Inc.	金融	3.3%
10	FMC Corporation	素材	3.2%

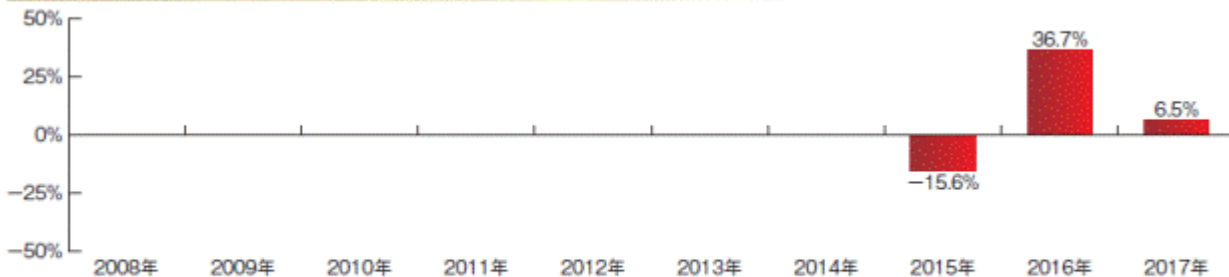
\*投資比率はUS・バリュー・エクイティ・コンセントレイティッド・ファンド カルテットクラスAの組入株式等の時価評価額合計対比

マネー・マネジメント・マザーファンド

順位	投資銘柄	種別	投資比率
1	21 政保政策投資B	特殊債券	26.5%
2	879 政保公営企業	特殊債券	20.3%
3	49 政保道路機構	特殊債券	12.2%

\*投資比率はマネー・マネジメント・マザーファンドの純資産総額対比

### 年間収益率の推移



\*ファンドの収益率は暦年ベースで表示しております。但し、2015年は当初設定日(2015年2月4日)から年末までの収益率、2017年は7月末までの収益率です。

\*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

\*ファンドには、ベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

前へ

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成29年1月5日から平成29年7月4日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

## 1 財務諸表

## 米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）

## (1) 貸借対照表

区分	前期 平成29年1月4日現在 金額（円）	当期 平成29年7月4日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	197,854,431	145,649,960
投資信託受益証券	2,783,453,346	2,763,999,780
親投資信託受益証券	799,840	799,281
未収入金	11,443,388	6,091,467
流動資産合計	2,993,551,005	2,916,540,488
資産合計	2,993,551,005	2,916,540,488
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1,303,306
未払収益分配金	42,962,704	44,586,776
未払解約金	32,250,462	10,558,565
未払受託者報酬	61,817	62,242
未払委託者報酬	2,843,831	2,863,479
その他未払費用	121,877	154,968
流動負債合計	78,240,691	59,529,336
負債合計	78,240,691	59,529,336
純資産の部		
元本等		
元本	4,296,270,431	4,458,677,632
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,380,960,117	1,601,666,480
（分配準備積立金）	718,866,695	256,758,859
元本等合計	2,915,310,314	2,857,011,152
純資産合計	2,915,310,314	2,857,011,152
負債純資産合計	2,993,551,005	2,916,540,488

## (2) 損益及び剰余金計算書

区分	前期 自 平成28年7月5日 至 平成29年1月4日 金額（円）	当期 自 平成29年1月5日 至 平成29年7月4日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	587,453,897	47,678,544
受取利息	82	492
有価証券売買等損益	82,642,222	62,156,631
営業収益合計	670,096,201	109,835,667
営業費用		

支払利息	41,119	56,569
受託者報酬	320,937	407,979
委託者報酬	14,764,909	18,769,521
その他費用	122,188	156,204
営業費用合計	15,249,153	19,390,273
営業利益又は営業損失（ ）	654,847,048	90,445,394
経常利益又は経常損失（ ）	654,847,048	90,445,394
当期純利益又は当期純損失（ ）	654,847,048	90,445,394
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	21,520,333	8,116,856
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,658,027,142	1,380,960,117
剰余金増加額又は欠損金減少額	515,560,856	699,420,530
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	515,560,856	699,420,530
剰余金減少額又は欠損金増加額	636,925,375	741,608,853
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	636,925,375	741,608,853
分配金	234,895,171	277,080,290
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,380,960,117	1,601,666,480

[次へ](#)



## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成29年 1月 5日 至 平成29年 7月 4日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。  また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、確定分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	平成29年 1月 4日現在	平成29年 7月 4日現在
1. 元本状況		
期首元本額	3,880,651,801円	4,296,270,431円
期中追加設定元本額	1,690,611,707円	2,281,257,734円
期中一部解約元本額	1,274,993,077円	2,118,850,533円
2. 受益権の総数	4,296,270,431口	4,458,677,632口
3. 元本の欠損	1,380,960,117円	1,601,666,480円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期																																																												
自 平成28年 7月 5日 至 平成29年 1月 4日	自 平成29年 1月 5日 至 平成29年 7月 4日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>第18期計算期間末（平成28年 8月 4日）に、投資信託約款に基づき計算した1,135,643,563円（1万口当たり3,002.14円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い137,827,844円（1万口当たり100円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>170,082,238円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>351,935,065円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>613,626,260円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>1,135,643,563円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>(3,002.14円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>37,827,844円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり収益分配金）</td> <td>(100円)</td> </tr> </table> <p>第19期計算期間末（平成28年 9月 5日）に、投資信託約款に基づき計算した1,278,729,878円（1万口当たり3,389.18円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い137,729,747円（1万口当たり100円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>181,438,965円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>368,697,659円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>728,593,254円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>1,278,729,878円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>(3,389.18円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>37,729,747円</td> </tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	170,082,238円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	351,935,065円	分配準備積立金	613,626,260円	分配可能額	1,135,643,563円	（1万口当たり分配可能額）	(3,002.14円)	収益分配金	37,827,844円	（1万口当たり収益分配金）	(100円)	配当等収益 （費用控除後）	181,438,965円	有価証券売買等損益	0円	収益調整金	368,697,659円	分配準備積立金	728,593,254円	分配可能額	1,278,729,878円	（1万口当たり分配可能額）	(3,389.18円)	収益分配金	37,729,747円	<p>分配金の計算過程</p> <p>第24期計算期間末（平成29年 2月 6日）に、投資信託約款に基づき計算した1,630,917,557円（1万口当たり3,486.69円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い146,775,563円（1万口当たり100円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>7,273,280円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>946,529,746円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>677,114,531円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>1,630,917,557円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>(3,486.69円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>46,775,563円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり収益分配金）</td> <td>(100円)</td> </tr> </table> <p>第25期計算期間末（平成29年 3月 6日）に、投資信託約款に基づき計算した1,593,260,116円（1万口当たり3,406.17円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い146,775,662円（1万口当たり100円）を分配しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>配当等収益 （費用控除後）</td> <td>8,035,555円</td> </tr> <tr> <td>有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金</td> <td>1,008,051,294円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金</td> <td>577,173,267円</td> </tr> <tr> <td>分配可能額</td> <td>1,593,260,116円</td> </tr> <tr> <td>（1万口当たり分配可能額）</td> <td>(3,406.17円)</td> </tr> <tr> <td>収益分配金</td> <td>46,775,662円</td> </tr> </table>	配当等収益 （費用控除後）	7,273,280円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	946,529,746円	分配準備積立金	677,114,531円	分配可能額	1,630,917,557円	（1万口当たり分配可能額）	(3,486.69円)	収益分配金	46,775,563円	（1万口当たり収益分配金）	(100円)	配当等収益 （費用控除後）	8,035,555円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	収益調整金	1,008,051,294円	分配準備積立金	577,173,267円	分配可能額	1,593,260,116円	（1万口当たり分配可能額）	(3,406.17円)	収益分配金	46,775,662円
配当等収益 （費用控除後）	170,082,238円																																																												
有価証券売買等損益	0円																																																												
収益調整金	351,935,065円																																																												
分配準備積立金	613,626,260円																																																												
分配可能額	1,135,643,563円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	(3,002.14円)																																																												
収益分配金	37,827,844円																																																												
（1万口当たり収益分配金）	(100円)																																																												
配当等収益 （費用控除後）	181,438,965円																																																												
有価証券売買等損益	0円																																																												
収益調整金	368,697,659円																																																												
分配準備積立金	728,593,254円																																																												
分配可能額	1,278,729,878円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	(3,389.18円)																																																												
収益分配金	37,729,747円																																																												
配当等収益 （費用控除後）	7,273,280円																																																												
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																												
収益調整金	946,529,746円																																																												
分配準備積立金	677,114,531円																																																												
分配可能額	1,630,917,557円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	(3,486.69円)																																																												
収益分配金	46,775,563円																																																												
（1万口当たり収益分配金）	(100円)																																																												
配当等収益 （費用控除後）	8,035,555円																																																												
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円																																																												
収益調整金	1,008,051,294円																																																												
分配準備積立金	577,173,267円																																																												
分配可能額	1,593,260,116円																																																												
（1万口当たり分配可能額）	(3,406.17円)																																																												
収益分配金	46,775,662円																																																												

（1万口当たり収益分配金）	（100円）
---------------	--------

第20期計算期間末（平成28年10月4日）に、投資信託約款に基づき計算した1,426,205,794円（1万口当たり3,812.88円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い137,404,925円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	194,243,438円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	414,711,525円
分配準備積立金	817,250,831円
分配可能額	1,426,205,794円
（1万口当たり分配可能額）	（3,812.88円）
収益分配金	37,404,925円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第21期計算期間末（平成28年11月4日）に、投資信託約款に基づき計算した1,431,831,557円（1万口当たり3,730.09円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い138,386,003円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	6,190,477円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	481,082,475円
分配準備積立金	944,558,605円
分配可能額	1,431,831,557円
（1万口当たり分配可能額）	（3,730.09円）
収益分配金	38,386,003円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第22期計算期間末（平成28年12月5日）に、投資信託約款に基づき計算した1,481,123,999円（1万口当たり3,649.53円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い140,583,948円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	7,256,293円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	619,746,371円
分配準備積立金	854,121,335円
分配可能額	1,481,123,999円
（1万口当たり分配可能額）	（3,649.53円）
収益分配金	40,583,948円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第23期計算期間末（平成29年1月4日）に、投資信託約款に基づき計算した1,533,367,896円（1万口当たり3,569.07円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い142,962,704円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	7,543,759円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	771,538,497円
分配準備積立金	754,285,640円
分配可能額	1,533,367,896円
（1万口当たり分配可能額）	（3,569.07円）
収益分配金	42,962,704円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

（1万口当たり収益分配金）	（100円）
---------------	--------

第26期計算期間末（平成29年4月4日）に、投資信託約款に基づき計算した1,525,821,651円（1万口当たり3,318.55円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い145,978,585円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,743,010円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,026,933,912円
分配準備積立金	494,144,729円
分配可能額	1,525,821,651円
（1万口当たり分配可能額）	（3,318.55円）
収益分配金	45,978,585円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第27期計算期間末（平成29年5月8日）に、投資信託約款に基づき計算した1,468,357,097円（1万口当たり3,236.22円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い145,372,557円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	7,077,242円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,043,550,583円
分配準備積立金	417,729,272円
分配可能額	1,468,357,097円
（1万口当たり分配可能額）	（3,236.22円）
収益分配金	45,372,557円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第28期計算期間末（平成29年6月5日）に、投資信託約款に基づき計算した1,497,946,424円（1万口当たり3,147.53円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い147,591,147円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	4,797,618円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	1,128,429,271円
分配準備積立金	364,719,535円
分配可能額	1,497,946,424円
（1万口当たり分配可能額）	（3,147.53円）
収益分配金	47,591,147円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

第29期計算期間末（平成29年7月4日）に、投資信託約款に基づき計算した1,366,850,896円（1万口当たり3,065.60円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い144,586,776円（1万口当たり100円）を分配しております。

配当等収益 （費用控除後）	7,244,703円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	1,065,505,261円
分配準備積立金	294,100,932円
分配可能額	1,366,850,896円
（1万口当たり分配可能額）	（3,065.60円）
収益分配金	44,586,776円
（1万口当たり収益分配金）	（100円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	当期 自 平成29年1月5日 至 平成29年7月4日
----	----------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	平成29年7月4日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

前期（平成29年1月4日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	218,338,836
合計	218,338,836

当期（平成29年7月4日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	47,777,812
合計	47,777,812

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前期（平成29年1月4日現在）

該当事項はありません。

当期（平成29年7月4日現在）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

当期（自平成29年1月5日至平成29年7月4日）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

前期 平成29年1月4日現在	当期 平成29年7月4日現在
1口当たり純資産額 0.6786円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,786円）」	1口当たり純資産額 0.6408円 「1口 = 1円（10,000口 = 6,408円）」

## （4）附属明細表

## 有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資信託受益証券	US Value Equity Concentrated Fund Quartet Class A	7,432,104,814	2,763,999,780	

	親投資信託 受益証券	マネー・マネジメント・マザー ファンド	799,281	799,281	
	合計	2銘柄	7,432,904,095	2,764,799,061	

[前へ](#) [次へ](#)

## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## マネー・マネジメント・マザーファンド

## (1)貸借対照表

区分	平成29年1月4日現在 金額（円）	平成29年7月4日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,180,761	9,887,606
地方債証券	24,048,480	-
特殊債券	-	39,231,519
社債券	2,003,952	-
未収利息	164,232	198,175
前払費用	14,054	49,752
流動資産合計	58,411,479	49,367,052
資産合計	58,411,479	49,367,052
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,735,569	-
流動負債合計	8,735,569	-
負債合計	8,735,569	-
純資産の部		
元本等		
元本	49,641,673	49,367,656
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	34,237	604
元本等合計	49,675,910	49,367,052
純資産合計	49,675,910	49,367,052
負債純資産合計	58,411,479	49,367,052

[前へ](#)   [次へ](#)

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成29年 1月 5日 至 平成29年 7月 4日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成29年 1月 4日現在	平成29年 7月 4日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	58,928,136円	49,641,673円
期中追加設定元本額	3,109,045円	2,659,495円
期中一部解約元本額	12,395,508円	2,933,512円
元本の内訳		
北米シェール関連株ファンド	7,581,704円	7,581,704円
タフ・アメリカ（マネーパールファンド）	8,159,849円	7,885,832円
米国小型株ツイン（毎月分配型）	552,681円	552,681円
米国小型株ツイン（資産成長型）	71,698円	71,698円
日本株アルファ・カルテット（毎月分配型）	1,998,801円	1,998,801円
欧州株ツイン（毎月分配型）	13,111円	13,111円
欧州株ツイン（資産成長型）	96円	96円
NBマルチ・ストラテジー・ファンド（ダイワSMA専用）	2,699,766円	2,699,766円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（部分為替ヘッジあり）- 予想分配金提示型 -	89,929円	89,929円
NBハイクオリティ・マネジャーズ・ファンド（為替ヘッジなし）- 予想分配金提示型 -	9,993円	9,993円
米国リバーサル戦略ツイン ネオ（毎月分配型）	26,385,980円	26,385,980円
米国リート厳選ファンド（毎月決算型）	249,776円	249,776円
米国リート厳選ファンド（資産成長型）	249,776円	249,776円
米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）	799,281円	799,281円
米国株厳選ファンド・米ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・豪ドルコース	9,992円	9,992円
米国株厳選ファンド・高金利通貨コース	9,992円	9,992円
米国リート・アルファ・カルテット（毎月分配型）	699,301円	699,301円
NBマルチ戦略ファンド	9,989円	9,989円
日本株アルファ・カルテット（年2回決算型）	9,990円	9,990円
大和住銀/コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Aコース（ダイワ投資一任専用）	9,992円	9,992円
大和住銀/コロンビア米国株リバーサル戦略ファンド Bコース（ダイワ投資一任専用）	9,992円	9,992円
合計	49,641,673円	49,367,656円
2. 受益権の総数	49,641,673口	49,367,656口
3. 元本の欠損	-	604円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成29年 1月 5日 至 平成29年 7月 4日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のファンドの運用におけるリスク管理については、運用部門から独立した組織体制で行っております。運用管理委員会（代表取締役社長を委員長とします。）は、ファンドの運用状況を総合的に分析・評価するとともに、運用リスク管理の強化・改善に向けた方策を討議・決定しております。また、プロダクト管理部運用審査室は、ファンドのパフォーマンス分析・評価並びにリスク分析を行い、運用部門に開示するとともに、運用管理委員会を通じて、運用リスクの軽減に向けた提言を行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年7月4日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成29年1月4日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
地方債証券	190,650
社債証券	9,848
合計	200,498

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成28年7月26日から平成29年1月4日まで）を指しております。

(平成29年7月4日現在)

種類	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
特殊債券	223,921
合計	223,921

「計算期間」とは、「マネー・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成28年7月26日から平成29年7月4日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成29年1月4日現在)

該当事項はありません。

(平成29年7月4日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成29年1月5日至平成29年7月4日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成29年1月4日現在	平成29年7月4日現在
1口当たり純資産額 1.0007円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,007円)」	1口当たり純資産額 1.0000円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,000円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

&lt;株式以外の有価証券&gt;

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	特殊債券	21 政保政策投資B	13,000,000	13,131,053	
	特殊債券	37 政保道路機構	10,000,000	10,014,120	
	特殊債券	49 政保道路機構	6,000,000	6,051,756	
	特殊債券	879 政保公営企業	10,000,000	10,034,590	
合計		4銘柄	39,000,000	39,231,519	

[前へ](#) [次へ](#)



## &lt;参考&gt;

当ファンドは、「US Value Equity Concentrated Fund Quartet Class A」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の円建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

当該ファンドは、2016年3月31日に計算期間が終了し、国際財務報告基準（以下、「IFRSs」という。）に準拠した財務諸表が作成され、ケイマン諸島において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「貸借対照表」、「包括利益計算書」及び「財務諸表に関する注記」は、「US Value Equity Concentrated Fund (For Qualified Institutional Investors Only)」に係る2016年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

貸借対照表

	2016年3月31日 現在
	（日本円）
<b>資産の部</b>	
金融資産	2,348,561,034
現金及び現金同等物	216,151,622
未収入金：	
有価証券売却	243,668
配当金	1,561,087
受益証券発行	21,307,338
資産合計	2,587,824,749
<b>負債の部</b>	
金融負債	4,379
未払金：	
有価証券取得	38,471,928
受益証券買戻	40,939,238
カストディーフィー	10,713,015
管理会社費用	4,506,906
名義書換代理人報酬	1,170,226
仲介手数料	1,049,119
未払運用報酬	903,079
負債（受益者に帰属する純資産を除く）	97,757,890
<b>受益者に帰属する純資産</b>	2,490,066,859

後述の注記は、本財務諸表の一部である。

包括利益計算書

2015年2月4日（運用開始日）から  
2016年3月31日までの期間

（日本円）

<b>収益</b>	
受取配当金	55,538,507
受取利息	173,012
金融資産に係る実現損	(200,843,963)
外国為替取引に係る実現損	(12,074,795)
金融資産に係る評価損	(275,149,289)

外国為替に係る評価益	1,577,398
損失計	(430,779,130)
<b>費用</b>	
カストディーフィー	11,157,249
運用報酬	9,562,870
管理会社費用	4,798,962
仲介手数料	4,023,428
取引費用	2,146,683
受託会社報酬	1,231,700
名義書換代理人報酬	1,219,365
登録費用	269,360
設立費用	131,138
費用計	34,540,755
<b>金融費用控除前の運用損失</b>	(465,319,885)
<b>金融費用</b>	
受益者に対する分配金	(1,244,686,600)
<b>金融費用控除後及び税引き前損失</b>	(1,710,006,485)
源泉税	(16,080,671)
<b>受益者に帰属する純資産の減少額</b>	(1,726,087,156)

後述の注記は、本財務諸表の一部である。

[前へ](#) [次へ](#)

**財務諸表に関する注記（抜粋）**

2016年3月31日現在

**重要な会計方針**

本財務諸表を作成するにあたり適用された主要な会計方針は以下のとおりである。特に記載のない限り、かかる方針は表示された期間において一貫して適用されている。

本財務諸表は、国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠して作成されている。本財務諸表は取得原価法に基づいて作成されており、公正価値で測定される金融資産及び金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の再評価により修正されている。IFRSに準拠した財務諸表の作成には一定の重要な会計上の見積りの使用が求められ、受託会社及び運用会社がシリーズ・トラストの会計方針を適用する過程において判断を行うことが要求される。

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は、財務諸表の報告日における資産並びに負債の報告額及び偶発債務の開示に影響を及ぼす見積りと仮定を行うことが求められている。見積り及び仮定は、過去の実績及び状況から合理的であると考えられる将来の事象の予測を含むその他の要因に基づくものである。実際の結果はかかる見積りと異なる場合がある。

当シリーズ・トラストは、投資会社（IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第27号（2012年）の改訂版）（「改訂」）を適用している。運用会社は当シリーズ・トラストが投資会社の定義に当てはまると判断した。

**2015年2月4日から2016年3月31日までの期間において公表されているものの未発効の新たな基準、改訂及び解釈指針で早期適用されていないもの**

IFRS第9号「金融商品」（2018年1月1日以降に開始する年度において適用される）は、一部の混合契約を含む金融資産及び負債を会社がどのように分類及び測定するかを定めている。かかる基準はIAS第39号の規定と比較して、金融資産の分類及び測定のアプローチを改善及び簡素化している。

金融負債の分類及び測定に関するIAS第39号の規定の大部分は変更なく引き継がれた。当該基準は、金融資産の分類に対して一貫性のあるアプローチを適用し、IAS第39号の金融資産の多数のカテゴリー（それぞれ固有の分類上の要件を有していた）を置き換えている。シリーズ・トラストは保有する金融資産及び負債（ロング及びショートの両方）を、公正価値で測定されるものとして引き続き分類することから、当該基準がシリーズ・トラストの財政状態及びパフォーマンスに重大な影響を及ぼすことは予想していない。

シリーズ・トラストに重大な影響を及ぼすと予想される未発効のその他の基準、解釈指針又は既存の基準の改訂はない。

**2.1 現金及び現金同等物**

シリーズ・トラストはすべての現金、外貨及び当初の満期が3ヶ月以内の短期性預金を現金及び現金同等物してみなしている。

2016年3月31日現在でシリーズ・トラストが保有する現金及び現金同等物の残高は以下のとおりである。

	2016年（円）
現金	1,904,964
定期預金	214,246,658
	216,151,622

**2.2 金融資産及び金融負債****(A) 分類**

シリーズ・トラストは金融資産及び金融負債を以下のカテゴリーに分類している。

公正価値で測定される金融資産

- ・ 売買目的：ストラクチャード・スワップ、デリバティブ金融商品
- ・ 公正価値で測定されるものに指定：証券投資

公正価値で測定される金融資産は以下の通り：

	2016年-公正価値（円）	2016年-原価（円）
有価証券	2,290,816,967	2,623,705,944
ストラクチャード・スワップ	56,749,571	-
先物取引	994,496	-
公正価値で測定される金融資産	2,348,561,034	2,623,705,944

償却原価で計上される金融資産

- ・ 貸付金及び未収金：現金及び現金同等物、有価証券売却にかかる未収金、配当金、発行済み受益証券

公正価値で測定される金融負債

- ・ 売買目的：デリバティブ金融商品

公正価値で測定される金融負債は以下の通り。

	2016年（円）
先物取引	4,379
公正価値で測定される金融負債	4,379

償却原価で計上される金融負債

- ・その他の負債：有価証券購入にかかる未払金、受益証券買戻分、カスタディーフィー、管理報酬、名義書換代理人報酬、仲介手数料、投資顧問報酬並びに買戻可能受益証券の保有者に帰属する純資産。

金融商品は以下の場合に売買目的に分類される。

- ・主として、短期間に売却又は買戻しを行う目的で取得した又は発生した。
- ・当初認識において、まとめて管理され、かつ最近における短期的な利益確定のパターンの裏付けのあるポートフォリオの一部である。
- ・デリバティブである。ただし指定され、かつ有効であるヘッジ手段であるものを除く。

支払額が固定されている、あるいは決定可能な非デリバティブ金融資産は、貸付金及び未収金に分類される。ただし、活発な市場における公表価格があるもの、あるいは信用リスクの悪化以外の理由により、保有者が初期投資のほとんどすべてを回収できない可能性のある資産である場合を除く。

### （B）認識／認識の中止

シリーズ・トラストは、金融資産及び金融負債をその金融商品の契約条項の当事者になった日において認識する。通常の売買は約定日、すなわちシリーズ・トラストが有価証券を購入又は売却することを確約した日において認識する。有価証券からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した時点、あるいはシリーズ・トラストが所有にかかるリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した時点で、金融資産の認識を中止する。

### （C）測定

公正価値で測定される金融資産及び負債は、公正価値で当初認識及び事後測定される。当初認識後に、公正価値で測定されるすべての金融資産及び金融負債は公正価値で測定される。「公正価値で測定される金融資産及び金融負債」カテゴリーの公正価値の変動から生じる収益又は損失は、発生した期間の包括利益計算書に表示される。投資商品の売却時の実現損益は、先入先出法に基づき算定される。

公正価値で測定されるもの以外の金融資産及び負債は、実効金利法に基づく償却原価から減損損失がある場合はそれを控除した金額で計上される。これらの金融商品の短期性又は即時性から、その金額は公正価値に近似すると考えられる。

### （D）公正価値の見積り

活発な市場で取引される金融商品（上場市場で取引されるデリバティブ及び売買目的有価証券等）の公正価値は、報告日の市場取引の終値に基づく。

公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却することにより受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格をいう。負債の公正価値にはその不履行リスクが反映される。活発な市場で取引される金融商品（上場市場で取引されるデリバティブ及び売買目的有価証券等）の公正価値は、報告日の市場取引の終値に基づく。

市場公表価格を容易に入手できない有価証券又はその他の資産は、受託会社が運用会社の助言を得て採用した手続きに従って誠実に決定した公正価値で測定される。結果として生じる未実現損益は包括利益計算書に反映される。

#### ストラクチャード・スワップへの投資：

受託会社は、シリーズ・トラストの受託会社として、クレディ・スイス・インターナショナル（「ストラクチャード・スワップ取引相手先」）と、シリーズ・トラストの口座に対するオーバーレイのパフォーマンスと連動したストラクチャード・スワップ契約を締結した。ストラクチャード・スワップの約定日は2015年2月4日（「約定日」）であり、ストラクチャード・スワップは米ドル建てのストラクチャーである（ストラクチャード・スワップ取引相手先の裁量によって延長される場合がある。）。

公正価値は、株式オプション・オーバーレイ、FXオプション・オーバーレイ及び通貨フォワードのパフォーマンスを参照して算定される。ストラクチャード・スワップの価額は、オーバーレイの公正価値に基づく。

#### 先渡取引：

先渡取引は、指定された金融商品、通貨、コモディティ又は指数を将来の特定した日に特定した価格で購入あるいは売却する契約であり、現金又は他の金融資産で決済することが可能である。先渡取引は、その契約に定めた想定元本に為替レート又はコモディティ価格等の観察可能なインプットを適用して測定される。利益又は損失は、包括利益計算書において公正価値で測定される金融資産にかかる実現純損益に計上される。

#### 上場有価証券への投資：

公正価値は、貸借対照表の日付における公認の証券取引所での公表市場価格に基づくか、あるいは証券取引所で取引されていない商品の場合は著名なブローカー／取引相手先から入手し、将来の見積り売却費用は控除しない。

## 2.3 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ純額で決済する意図あるいは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図が存在する場合にのみ相殺され、貸借対照表において純額で表示される。2016年3月31日現在、全ての金融資産と金融負債はグロス金額で表示されている。

## 2.4 有価証券売却にかかる未収金及び有価証券購入にかかる未払金

有価証券売却にかかる未収金及び有価証券購入にかかる未払金は、それぞれ貸借対照表の日付において約定済みであるが決済されていない売買取引を表している。これらの金額は当初そしてその後、公正価値で認識されており、証券売却にかかる未収金からは損失引当が控除されている。損失引当金は、シリーズ・トラストが有価証券売却にかかる未収入金を全額回収できないという客観的証拠がある場合に設定される。ブローカーの著しい財政困難、ブローカーが破産又はその他の財務再建に陥る可能性、あるいは支払いに対する債務不履行は、有価証券売却にかかる未収金の金額の減損を示す兆候であるとみなされる。

## 2.5 費用

費用は発生主義で包括利益計算書に認識される。

## 2.6 外貨換算

### (A) 機能及び表示通貨

シリーズ・トラストのパフォーマンスは円建てで測定され投資家に報告される。受託会社は日本円がシリーズ・トラストの裏付けとなる取引、イベント及び状態の経済的影響を最も忠実に表す通貨であると認める。財務諸表は、シリーズ・トラストの機能通貨並びに表示通貨である日本円で表示されている。

### (B) 取引及び残高

外貨建ての金融資産及び負債は評価日において日本円に換算される。外貨建ての金融資産及び負債の売買、受益証券の発行及び買戻し並びに収益及び費用項目は各取引日において日本円に換算される。

公正価値で測定される金融資産及び負債にかかる外国為替レートの変動から生じる、報告された実現及び未実現の外国為替差損益は、包括利益計算書の金融資産及び負債にかかる実現損益、金融資産及び負債の未実現損益の変動額に含まれる。

## 2.7 分配

シリーズ・トラストは、各クラスの受益者に対して毎月分配金を支払うことを現在の方針としている。すべての分配金は、かかる分配金に対して要求される源泉徴収税又はその他の支払うべき税金を控除した金額で支払われる。すべての名目上の分配金は、受益者に対して実際に支払われる代わりに、受益証券と同一クラスの受益証券の追加購入に充てられる。

各分配日に支払われる分配金額は、他の要因の中でも特に毎月の受益証券一口当たりのキャピタル・ゲインの見積り額に応じて、運用会社の単独の裁量によって決定される。運用会社は、適切であると判断される状況においては、当該月の受益証券に対して分配金の支払を行わないことを選択する場合がある。運用会社がかかる選択を行う状況には、それが妥当であると単独の裁量によって運用会社が判断するほどに受益証券の前月の実績がマイナスであった、又はアンダーパフォームであった場合等があるがそれに限定されない。

2016年3月31日に終了した期間において公表され支払われた分配金は以下のとおりである。

	合計（円）
AUD Class	966,728
BRL Class	2,062,761
Quartet Class A	1,236,734,607
Select Class A	2,914,821
USD Class	2,007,683
	<u>1,244,686,600</u>

## 2.8 買戻可能受益証券

シリーズ・トラストは保有者のオプションで償還できる買戻可能受益証券を有している。シリーズ・トラストはIAS第32号（改訂）「金融商品：表示」に従って、ブタブル商品を負債に分類している。改訂では金融負債の定義を満たすブタブル金融商品は、特定の厳密な要件を満たした場合には資本に分類することが要求されている。かかる要件には以下が含まれる。

- ・ブタブル商品が純資産の持分に応じた権利を保有者に与えていること
- ・ブタブル商品はもっとも劣後的なクラスであり、そのクラス特性が同一であること
- ・発行者の受益証券買戻義務を除いて、現金又は他の金融資産を引き渡す契約上の義務がないこと
- ・残存期間におけるブタブル商品からの予想キャッシュ・フローの合計額が、実質的に発行者の損益に基づいていること

シリーズ・トラストの買戻可能受益証券は、上記の要件のすべてを満たしていないため、金融負債に分類される。

買戻可能受益証券は、シリーズ・トラストの純資産額の持分に応ずる現金を対価として、いつでもシリーズ・トラストに償還可能である。

買戻可能受益証券は、保有者が受益証券をシリーズ・トラストに償還する権利を行使した場合、貸借対照表の日付において償還金額で計上される。

買戻可能受益証券は、発行時又は償還時の受益証券一口当たりのシリーズ・トラストの純資産額に基づく金額で発行又は償還される。

## 2.9 賠償金

受託会社及び運用会社は、シリーズ・トラストに代わってさまざまな賠償を含む契約を締結する。これらの取決めにおけるシリーズ・トラストの最大エクスポージャーは不明である。しかし、シリーズ・トラストはこれらの契約に基づいた損失の請求を過去に受けたことはなく、損失リスクの可能性は低いと見込んでいる。

## 2.10 受益証券発行にかかる未収金及び受益証券買戻しにかかる未払金

受益証券発行にかかる未収金は、貸借対照表の日付に受領する発行金額で計上されている。受益証券買戻しにかかる未払金は、貸借対照表の日付に支払う買戻し金額で計上されている。

## 2.11 受取利息及び受取配当金

受取利息は、実効金利法を用いて期間按分基準で認識され、現金及び現金同等物からの受取利息を含む。受取配当金は、配当金の支払いを受領する権利が確定した時点で認識される。

## 2.12 租税

シリーズ・トラストは、ケイマン諸島政府から2063年12月2日まで現地における一切の所得、利益及びキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。現時点でケイマン諸島においてこれらに対する課税はない。

シリーズ・トラストは現在、特定の国において投資収益及びキャピタル・ゲインに対して源泉徴収税が課されている。その場合の収益及びゲインは包括利益計算書において源泉徴収税を含めた総額で計上される。源泉徴収税は包括利益計算書において個別項目として表示される。2016年3月31日に終了した期間において、配当金にかかる源泉税として16,080,671円支払った。

シリーズ・トラストはケイマン諸島以外の国々の有価証券にも投資している。これらの国々の多くでは、シリーズ・トラストを含む非居住者もキャピタル・ゲインに対して課税される可能性があることが税法で定められている。これらのキャピタル・ゲイン税は自己申告を求められていて、ゆえにシリーズ・トラストのブローカーが「源泉徴収」としてそのような税を控除することはできない。

IAS第12号「法人所得税」に従い、外国の税法が、その国の税務当局が一切の事実及び状況を熟知していると仮定して、その国を源泉とするシリーズ・トラストのキャピタル・ゲインに対して税金負債の算定を要求する可能性が高い場合に、シリーズ・トラストが税金負債を認識することが要求されている。

税金負債は、報告年度の末日時点で制定又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて該当する税務当局に支払うと予想される金額で測定される。制定された税法がオフショア投資シリーズ・トラストにどのように適用されるかについては、時として不確実性が伴う。そのため税金負債がシリーズ・トラストによって最終的に支払われるか否かについて不確実性が生じる。従って、不確実な税金負債の測定に際し、経営陣はその時点で入手できる納税の可能性に影響を及ぼしかねないすべての関連する事実及び状況（税務当局の公式及び非公式の慣行を含む）を考慮する。

2016年3月31日現在、受託会社はシリーズ・トラストの財務諸表において未認識の税制上の恩恵に対して計上すべき負債はないと判断した。これは受託会社の最善の見積りである一方で、シリーズ・トラストが得たキャピタル・ゲインに対して外国の税務当局が税の徴収を試みるリスクは残る。税の徴収は事前通告なしに、恐らく遡及的に行われる可能性があり、シリーズ・トラストに損失が生じる可能性がある。

## 2.13 取引費用

取引費用は、公正価値で測定される金融資産又は負債の取得又は処分により生じるコストである。取引費用は、発生時に、包括利益計算書で費用として直ちに認識される。2016年3月31日に終了した期間において、シリーズ・トラストは2,146,683円の取引費用を計上した。

[前へ](#) [次へ](#)

## 2 ファンドの現況

## 純資産額計算書

(平成29年7月末現在)

## 米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）

資産総額	2,834,434,814	円
負債総額	26,367,697	円
純資産総額（ - ）	2,808,067,117	円
発行済数量	4,299,370,390	口
1単位当り純資産額（ / ）	0.6531	円

## (参考) マネー・マネジメント・マザーファンド

資産総額	49,439,402	円
負債総額	0	円
純資産総額（ - ）	49,439,402	円
発行済数量	49,437,657	口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0000	円

[前へ](#)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

##### 1 委託会社等の概況

###### (1) 資本金の額

資本金の額：20億円（平成29年7月末現在）

会社が発行する株式総数：12,800,000株

発行済株式総数：3,850,000株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の機構

会社は、10名以内で構成される取締役により運営されます。取締役は、株主総会の決議によって選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上を有する株主が出席し、議決権を行使することができる総株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

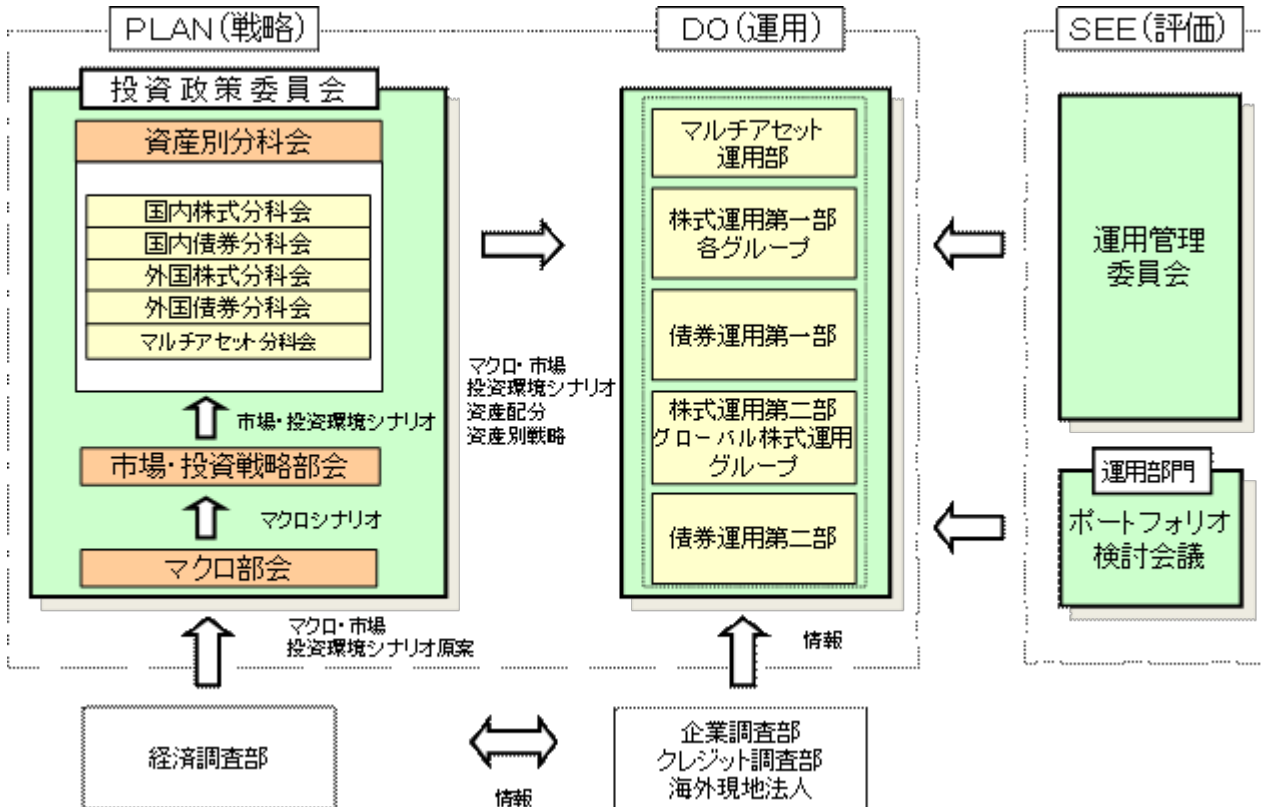
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役会の決議によって取締役の中から取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また代表取締役は2名とし、取締役社長および取締役副社長がこれに就任します。ただし、取締役副社長を置かない場合、専務取締役から代表取締役1名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、招集通知は3日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の3分の2以上が出席し、その8分の5以上をもって行います。

#### < 投信運用の意思決定プロセス >



##### 2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友フィナンシャルグループ）および大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）の戦略的提携により平成11年4月1日付で、大和投資顧問株式会



社と住銀投資顧問株式会社およびエス・ビー・アイ・エム投信株式会社の三社が合併して設立された会社です。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成29年7月末現在、委託会社が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、403本であり、その純資産総額は、約3,348,907百万円です（なお、親投資信託136本は、ファンド数及び純資産総額からは除いております。）。

種類	ファンド数	純資産総額
単位型株式投資信託	31	84,627百万円
追加型株式投資信託	294	2,920,004百万円
単位型公社債投資信託	78	344,275百万円
合計	403	3,348,907百万円

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

- 1 . 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）により作成しております。
- 2 . 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

## ( 1 ) 貸借対照表

( 単位 : 千円 )

		第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金・預金		22,725,768	21,770,643
前払費用		195,917	206,930
未収入金		-	7,453
未収委託者報酬		3,678,543	3,291,565
未収運用受託報酬		957,351	912,489
未収収益		12,713	50,722
繰延税金資産		644,694	447,651
その他		824	428
流動資産計		28,215,813	26,687,885
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物	1	110,648	110,298
器具備品	1	80,498	66,464
土地		710	710
リース資産	1	10,102	10,562
有形固定資産計		201,959	188,035
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェア		95,535	96,732
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		108,242	109,439
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券		5,480,557	6,783,747
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		2,428	1,546
長期差入保証金		511,355	511,637
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		556,611	523,217
その他		1,567	192
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		7,570,543	8,838,366
固定資産計		7,880,745	9,135,840
資産合計		36,096,558	35,823,726

(単位：千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務	3,565	3,524
未払金	85,383	61,012
未払手数料	1,620,526	1,419,878
未払費用	1,178,517	1,150,008
未払法人税等	1,923,850	459,723
未払消費税等	323,266	26,700
賞与引当金	1,498,000	1,251,100
役員賞与引当金	101,000	82,900
業務委託関連引当金	25,700	-
その他	20,860	46,283
<b>流動負債計</b>	<b>6,780,670</b>	<b>4,501,131</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	7,280	7,841
退職給付引当金	1,546,322	1,482,500
役員退職慰労引当金	100,350	93,560
<b>固定負債計</b>	<b>1,653,953</b>	<b>1,583,902</b>
<b>負債合計</b>	<b>8,434,623</b>	<b>6,085,034</b>

(単位：千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,000	2,000,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	156,268	156,268
<b>資本剰余金合計</b>	<b>156,268</b>	<b>156,268</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	343,731	343,731

その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	24,034,752	26,100,773
利益剰余金合計	25,478,483	27,544,504
株主資本合計	27,634,752	29,700,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,182	37,917
評価・換算差額等合計	27,182	37,917
純資産合計	27,661,934	29,738,691
負債純資産合計	36,096,558	35,823,726

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	4,608,029	4,371,647
委託者報酬	33,183,045	28,124,470
その他営業収益	45,653	64,558
営業収益計	37,836,728	32,560,677
営業費用		
支払手数料	15,893,270	13,056,474
広告宣伝費	168,848	169,346
公告費	1,028	2,915
調査費		
調査費	1,315,033	1,331,709
委託調査費	3,914,869	3,213,013
委託計算費	193,638	137,135
営業雑経費		
通信費	31,664	39,943
印刷費	523,643	501,370
協会費	23,203	24,788
諸会費	2,545	2,492
その他	63,792	109,609
営業費用計	22,131,536	18,588,799
一般管理費		
給料		
役員報酬	191,952	209,010

給料・手当	2,916,345	2,852,929
賞与	108,042	129,064
退職金	7,113	32,873
福利厚生費	683,822	639,080
交際費	19,339	22,638
旅費交通費	165,319	142,966
租税公課	136,339	174,826
不動産賃借料	635,313	620,232
退職給付費用	226,884	217,625
固定資産減価償却費	55,907	57,699
賞与引当金繰入額	1,498,000	1,251,100
役員退職慰労引当金繰入額	37,270	38,169
役員賞与引当金繰入額	101,100	80,300
諸経費	279,901	564,747
一般管理費計	7,062,654	7,033,264
営業利益	8,642,537	6,938,613
営業外収益		
受取配当金	17,230	4,517
受取利息	4,001	675
投資有価証券売却益	62,103	6,051
業務委託関連引当金戻入	-	4,000
為替差益	106	123
その他	13,069	5,690
営業外収益計	96,510	21,058
営業外費用		
投資有価証券売却損	5,968	21,990
その他	-	113
営業外費用計	5,968	22,103
経常利益	8,733,078	6,937,568
特別損失		
関係会社株式評価損	213,659	-
業務委託関連引当金繰入	25,700	-
固定資産除却損	4,215	-
特別損失計	243,574	-
税引前当期純利益	8,489,504	6,937,568
法人税、住民税及び事業税	3,016,713	1,881,549
法人税等調整額	56,198	225,697
法人税等合計	2,960,515	2,107,247

当期純利益

5,528,988

4,830,321

## (3) 株主資本等変動計算書

第44期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	20,569,363
当期変動額						
剰余金の配当						2,063,600
当期純利益						5,528,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,465,388
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	22,013,094	24,169,363	75,392	75,392	24,244,756
当期変動額					
剰余金の配当	2,063,600	2,063,600			2,063,600
当期純利益	5,528,988	5,528,988			5,528,988
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			48,210	48,210	48,210
当期変動額合計	3,465,388	3,465,388	48,210	48,210	3,417,178
当期末残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934

第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	24,034,752
当期変動額						
剰余金の配当						2,764,300
当期純利益						4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,066,021
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	25,478,483	27,634,752	27,182	27,182	27,661,934
当期変動額					
剰余金の配当	2,764,300	2,764,300			2,764,300
当期純利益	4,830,321	4,830,321			4,830,321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,735	10,735	10,735
当期変動額合計	2,066,021	2,066,021	10,735	10,735	2,076,757
当期末残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691

[前へ](#) [次へ](#)



## 注記事項

## 重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。）を採用しております。 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>				
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15～30年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	建物	15～30年	器具備品	4～15年
建物	15～30年			
器具備品	4～15年			
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。 これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 業務委託関連引当金 一部業務を外部委託するに当たり、当社が負担する従業員費用等の支出に備えるため合理的に発生すると見込まれる費用を計上しております。</p>				
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

## 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による財務諸表への影響額はありません。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度より適用しております。

## (貸借対照表関係)

第44期 (平成28年3月31日)		第45期 (平成29年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
建物	438,341千円	建物	454,117千円
器具備品	272,516千円	器具備品	272,531千円
リース資産	13,775千円	リース資産	10,688千円
2.保証債務		2.保証債務	
被保証者	従業員	被保証者	従業員
被保証債務の内容	住宅ローン	被保証債務の内容	住宅ローン
金額	2,945千円	金額	940千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第44期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,063,600	536	平成27年3月31日	平成27年6月25日

## (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,764,300	利益 剰余金	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

第45期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,764,300	718	平成28年3月31日	平成28年6月24日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通 株式	2,413,950	利益 剰余金	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。

その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

また、デリバティブ取引についても行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)を参照ください)。

第44期(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	22,725,768	22,725,768	-
(2) 未収委託者報酬	3,678,543	3,678,543	-
(3) 未収運用受託報酬	957,351	957,351	-
(4) 未収入金	-	-	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	5,429,421	5,429,421	-
資産計	32,791,085	32,791,085	-
(1) 未払手数料	1,620,526	1,620,526	-
(2) 未払費用(*1)	917,268	917,268	-
負債計	2,537,794	2,537,794	-

(\*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,770,643	21,770,643	-
(2) 未収委託者報酬	3,291,565	3,291,565	-
(3) 未収運用受託報酬	912,489	912,489	-
(4) 未収入金	7,453	7,453	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	6,732,611	6,732,611	-
資産計	32,714,763	32,714,763	-
(1) 未払手数料	1,419,878	1,419,878	-
(2) 未払費用(*1)	891,704	891,704	-
負債計	2,311,583	2,311,583	-

(\*1) 金融商品に該当するものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	第44期(平成28年3月31日)	第45期(平成29年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	51,135
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115

(3) 長期差入保証金	511,355	511,637
-------------	---------	---------

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については  
2. (5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第44期(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	22,725,768	-	-	-
未収委託者報酬	3,678,543	-	-	-
未収運用受託報酬	957,351	-	-	-
未収入金	-	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	-	2,106,635	236,275	-
合計	27,361,663	2,106,635	236,275	-

第45期(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,770,643	-	-	-
未収委託者報酬	3,291,565	-	-	-
未収運用受託報酬	912,489	-	-	-
未収入金	7,453	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期のあるもの	-	2,222,381	467,133	-
合計	25,982,151	2,222,381	467,133	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

第44期(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第45期(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第44期(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	2,768,399	2,640,700	127,699
小計	2,768,399	2,640,700	127,699

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,661,022	2,749,542	88,520
小計	2,661,022	2,749,542	88,520
合計	5,429,421	5,390,242	39,178

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第45期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他 証券投資信託の受益証券	3,882,464	3,705,555	176,909
小計	3,882,464	3,705,555	176,909
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	2,850,146	2,972,404	122,257
小計	2,850,146	2,972,404	122,257
合計	6,732,611	6,677,959	54,652

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 51,135千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	728,134	62,103	5,968

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,105,918	6,051	21,990

### 4. 減損処理を行った有価証券

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度において、関係会社株式について213,659千円の減損処理を行っております。

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,459,244	1,546,322
退職給付費用	162,311	149,442
退職給付の支払額	75,233	213,264
退職給付引当金の期末残高	1,546,322	1,482,500

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,546,322	1,482,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,546,322	1,482,500
退職給付引当金	1,546,322	1,482,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,546,322	1,482,500

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第44期 162,311千円 第45期 149,442千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第44期は64,573千円、第45期は68,183千円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	119,355	12,099
賞与引当金	462,282	386,089
社会保険料	31,640	29,075
未払事業所税	4,486	4,693
その他	26,929	21,191
繰延税金資産合計	644,694	453,148
繰延税金負債		
その他	-	5,496
繰延税金負債合計	-	5,496
繰延税金資産の純額	664,694	447,651

## (2) 固定資産

繰延税金資産

退職給付引当金	473,920	454,152
投資有価証券	67,546	67,546

ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	30,899	28,748
その他	63,787	57,051
繰延税金資産小計	647,154	618,499
評価性引当額	78,546	78,546
繰延税金資産合計	568,607	539,952
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,996	16,734
繰延税金負債合計	11,996	16,734
繰延税金資産の純額	556,611	523,217

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第44期 (平成28年3月31日)	第45期 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.10%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%	-
住民税均等割等	0.04%	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.95%	-
特定外国子会社等留保課税	0.31%	-
税額控除	0.46%	-
その他	0.46%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.87%	-

(注) 第45期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下にあたるため注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第44期（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	33,183,045	4,608,029	45,653	37,836,728

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。



報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	28,124,470	4,371,647	64,558	32,560,677

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第44期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有割合	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	大和証 券株式 会社	東京 都 千代 田区	1,000	証券業	-	当社投資信 託に係る事 務代行の委 託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 1	5,745,272	未払 手数料	451,175

その他の関係会社の子会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,730,584	未払手数料	436,102
--------------	----------------	-------------	--------	-----	---	-------------------	---------------------	-----------	-------	---------

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第45期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	4,766,199	未払手数料	406,661
その他の関係会社の子会社	株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	2,372,960	未払手数料	377,341

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

## （1株当たり情報）

	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	7,184円92銭	7,724円34銭
1株当たり当期純利益金額	1,436円10銭	1,254円63銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第44期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第45期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益(千円)	5,528,988	4,830,321
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,528,988	4,830,321
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

#### 4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 その他

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

- (2) 訴訟事件その他重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

委託会社の営業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとし、営業年度末に決算を行います。

[前へ](#)

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

## (1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成29年3月末現在	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考：再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）の概要>

- ・資本金：51,000百万円（平成29年3月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成29年3月末現在	事業の内容
株式会社新生銀行	512,204	銀行法に基づき、監督官庁の免許を受け銀行業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831	
株式会社SBI証券 <sup>(注)</sup>	48,323	
岡三オンライン証券株式会社	1,000	
香川証券株式会社	555	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100	
高木証券株式会社	11,069	
立花証券株式会社	6,695	
楽天証券株式会社	7,495	
SMB C日興証券株式会社	10,000	
マネックス証券株式会社	12,200	

丸八証券株式会社	3,751	
----------	-------	--

(注)株式会社S B I証券の資本金の額は、平成29年6月末現在です。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月10日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）の平成29年1月5日から平成29年7月4日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国株アルファ・カルテット（毎月分配型）の平成29年7月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

大和住銀投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月9日

大和住銀投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和住銀投信投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和住銀投信投資顧問株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。